

私たちの主張

2005年5月29日に行われたPTA臨時総会にて、私たちニューヨーク日本人学校PTAは54対1の圧倒的な大差で、グリニッチ・キャンパスを売却しようというニューヨーク日本人教育審議会（以下、審議会と呼びます）の計画に反対する決議を採択しました。私たちは、この決議に沿って審議会が速やかに売却案を白紙撤回、もしくは父母が完全に納得するまで計画を凍結することを求めています。

審議会各理事のみなさまにおかれましては、以下の私たちの反対理由を仔細にお読み頂いて、この売却計画にNOと投票されるようよろしくお願いいたします。

売却は子供たちを危険にさらします

そもそもニューヨーク日本人学校（以下、GJSと呼びます）は、多大な補助金を国から受ける半官半民の学校です。毎年文部科学省から派遣されている教員にかかるコスト約600万ドルは文部科学省が負担し、校舎のローンとして70余万ドルが外務省から補助されています。この金額の大きさは、毎年の企業からの寄付金25万ドルと比較すれば歴然としていますし、授業料等の137万ドル（バス代は除く）と比較しても、約8割の運営資金が政府からの補助でまかなわれているということがわかります。つまり、GJSは大変公共性の高い、私たち日本人の税金で運営されている学校であるといえます。

したがって、仮にGJSを一部の企業（群）が、まるで自分たちがすべてお金を出しているかのように私的に扱おうとしたならば、それは大変問題ですし、GJSが教育機関であることを考慮すれば、それは犯罪であるとさえいえるでしょう。

たしかに近年、入学者の減少が顕著になっていますが、今年はわずかに増加に転じてきています。また近隣の日本人児童生徒数のなかでGJSに通学する子供の比率は1割にも満たないのでまだまだ入学者を増やす余地があると思われれます。

しかし、後でも述べるようにこうした生徒数の減少を止めて増加を加速する手立てがあるにもかかわらず審議会がそれについて十分な方策をとった形跡はありません。5月29日の父母説明会での松村事務局長の「生徒増加は口コミによります」という発言は、残念ながらこの無策を象徴しています。加えて、キャンパスの売却は入学者数のさらなる減少を助長することになることをよくよく考慮すべきであり、すでにこうした意味での生徒減少の兆候は現れています。

もっとも大きな問題は、今回の審議会案が、移転後の恒久的キャンパスの青写真を持たない点です。坂本審議会会長は「お金があればどうとでも絵がかけるのでみんなハッピー」とおっしゃいますが、数年後の貨幣価値と不動産価格がどう変わるかは誰にも予想できません。またそれ以上に、移転時に適当な物件が生徒たちの通学圏内に見つけられるかは大変心許ない状況です。これはこの6月に6校が廃校となった今年のような選択肢の多い状況ですら適当な物件が見当たらないことから容易に類推できます。

このように審議会案は、一時の現金収入だけを考え、将来の児童生徒が学校を突然失うという危険をはらんだ長期的展望を欠いた案であると言わざるを得ません。

一部の理事の方々には、GJSは所詮私立であり、いやならばやめて別の（公立の）学校に通えばよい、とおっしゃられますが、おそらくこの方々は上記の学校がなくなる心配もその程度にしか考えておられないのではないのでしょうか。

GJSは、たしかに優秀な子供たちを輩出する教育機関ではありますが、それ以上にいろいろな理由で現地校に馴染めなかった子供たちのラスト・リゾートとしての役割が大きいのです。こうした子供たちのためにも、このGJSを廃校にするような危険だけは犯さないで頂きたいというのが、私たちの願いなのです。

作られた赤字

審議会のみなさんは、繰り返し GJS は（単体として）大きな赤字となっているから売却せざるを得ない、とおっしゃってきました。実際昨年 3 月 24 日の理事会で「売却・リースバック」が採択されたときの理由も、この「GJS の赤字」が最大の理由でした。しかしながら、この「GJS の赤字」は作られたものだったのです。

1997 年に審議会は、それまで「別会計」となっていた減価償却費を審議会本体に計上することにし、それに伴って、この年から「家賃」という名目で（帳簿上）GJS から毎年 44 万ドルを徴収するようになりました。審議会は非営利団体で税免除されていますのでこのような帳簿操作をしても法的には問題はありませんが、これは部門間（GJS と審議会本体）での損益の付け替えに他なりません。

この 44 万ドルのうち、減価償却分の 35 万ドルは実際の現金支出（キャッシュ・アウト）ではありませんので、この部分を GJS の支出と見るのは不適當です。そこでこれを考慮して過去 3 年分の GJS 単体の赤字を修正すると以下ようになります：

年度	<u>2002</u>	<u>2003</u>	<u>2004</u>
報告された赤字:	(\$303,370)	(\$379,198)	(\$338,951)
「家賃」修正:	\$350,000	\$350,000	\$350,000
実際の収支:	\$46,630	(\$29,198)	\$11,049

このように「GJS 単体の赤字」は「家賃」によって人工的に作られたものだったのです。つまりこれによって、「GJS は単体で大きな赤字であるから早急にキャンパスを売らざるを得ない」という従来の審議会の主張は根底から崩れたこととなります。

審議会事務局長である松村氏が昨年 3 月の時点でこの事実をご存知なかったとすればお粗末な話ですが、もしご存知なのにそれを審議会会長に伝えていなかったのなら、その後これによって招いた今日の混乱を考えると、重大な背任行為といえるのではないのでしょうか。

もちろん GJS 単体は黒字となっても審議会本体の赤字はあいかわらず残りますが、それをもって人身御供のように GJS のキャンパスを売却するのは筋違いですし、第一その前に審議会本体の経費節減を断行すべきでしょう。また次に述べるように、審議会そのものの赤字を解消するためには、GJS のキャンパスが必要なのです。

グリニッチ・キャンパスはより多くの収入をもたらせます

審議会は、以下にあげるような理由により今まで収入を増やすための努力を十分に行ってきませんでした。

今年 3 月松村氏のオフィスは、某幼稚園からキャンパスの部分貸借を非公式に打診されましたが、これに対して保守料を含めて 30 万ドルという金額を伝えただけでその後この申し出を真剣に考えることをやめています。もし貸し出す教室数を減らしたりして折り合いをつけ、園児たちがグリニッチのキャンパスで暮らすようになったらどうなったでしょう？賃貸料という現金収入はもちろんのこと、GJS のキャンパスや学校に親しんだ園児やその親たちは、卒園後もそのまま新一年生として GJS に留まる可能性が高いのではないのでしょうか？もちろんこのような生徒数の増加は健全な経営に大きく貢献するでしょう。

いうまでもなく、こうした収入増加策を取れるのは、審議会の資産のうち GJS のキャンパスだけです。つまりグリニッチ・キャンパスを売却することは、こうした収入の手立てを失うことも意味するのです。

最近 PTA タスクフォースのメンバがグリニッチのふたりのセレクトマン（副市長）と会う機会を持ちました。副市長たちは、審議会と GJS が抱えている問題を理解してくれ、これを助けるために段階的に現在 GJS を縛っている制約を解き、ゾーニングも緩和する用意がある、と答えてくださいました。

ご存知のとおり、現在 GJS は町との約束で、土日や 5 時以降の活動を大きく制約されています。しかしこれが緩められれば、たとえば週末に日本語教室を開いたり、補習校を誘致するといった方策がとれます。またゾーニングがゆるやかになれば、敷地の部分売却なども簡単になります。

不思議なのは、PTA タスクフォースが一度伺っただけでできたこういう話を、どうして今まで事務局長の松村氏ができなかつたのかということです。

また夏のユダヤ人学校キャンプのためのキャンパスの貸し出しにも不思議な点があります。Gan Israel という学校に貸し出している \$ 25,000 という金額は安すぎるのではないかと、という意見があるだけでなく、その収入は GJS ではなくて審議会本体の収入となっていることです。

もうひとつ、私たちが売却反対活動を始めたことを知った隣人の方から、キャンパスの一部を買い取りたいというお申し出を頂きました。申し出のあった場所は学校が使っていない土地で時価にすれば約 100 万ドルのものです。もちろんこれは一時的な収入ではありますが、審議会の赤字の何年か分を一気に帳消しにして、私たちに次の策を考える時間を与えてくれます。

このように、グリニッチ・キャンパスにまつわる収入増加の方法は、ボランティアである私たちがこの 2 ヶ月弱活動しただけで、いくつも見つけられたにもかかわらず、赤字が続いているとこの 5 年間おっしゃり続けてこられた専任の松村事務局長が何もこうした方法を見つけれなかったのは、不思議を通り越して職務怠慢であるときえ思えてきます。

審議会本体の経費節減方法

先に示したように、GJS 単体では赤字ではありません。しかしながら、審議会本体は大きな赤字を抱えています。これを解消するにはどうしたらよいでしょう？これはもちろん、審議会事務局を預かる事務局長が常に考えておられることだと思いますが、私たち PTA も運命共同体として一緒に考えてみます。

最終的には前項で述べたような方法で GJS キャンパスを活用して収入を増やすとしても、まずは無駄をなくすことが先決でしょう。たとえば伝え聞いた話では、審議会事務所から各理事宛の配布文書はたいして FedEx の高価な overnight 便を使って行われているということです。これは 15 ドル以上かかるもので 40 人近くの理事の方に送るにはこれだけで 600 ドルほどかかることとなります。これを緊急性のないものは普通便で、また緊急なものでもファクスや email に代えて経費を節約することはできないのでしょうか？

もう少し大きな金額ですと、ボイラー新設工事があります。2004 年 5 月の教育管理委員会議事録の添付資料によりますと、これは 18 万ドルの見積もりとなっている大きな工事です。このボイラーはこれ以前にも相当古く、サーモスタットが機能しなくなったりして教室が暑すぎたり寒すぎたりするだけでなくエネルギー効率が悪く大変燃料を浪費していたようです。不思議なのはこのボイラー交換の話は 2002 年 9 月の管理委員会でも見積もり費用 16 万 5 千ドルとして取り上げられていたのに、そこでは継続審議（否決？）となったため、その後 2 年近くの無駄な燃料消費とあいまって数万ドルの損害が出たように見えることです。

もちろん、一番大きな削減は人件費でしょう。わけても今年の 3 月に坂本会長自らが退任を言い渡された松村事務局長がいまだに高給をとったまま局長職に留まっておられるのが不思議です。なぜ審議会

会長の意向に反して局長が留まれるのでしょうか？すでに次期局長として石田次長が昨年 10 月に赴任されていますから、これは大きな無駄と言う他ありません。

また松村局長自身が最近父母に配布されたレターによると、局長は H-1 ビザをお持ち（今はグリーンカード？）で、それ以前までの局長がお持ちだった A-2 ビザとは異なるようです。外務省が A-2 ビザを局長に発給されるからには当然それには問題がないでしょうから、自然に考えれば松村局長も免税特権のある A-2 ビザを所持されればよいものをそうされず、税金分だけ給与を増やすことまでして H-1 ビザを所持されたようです。この給与の増加分（約 4 万ドル）は、もちろん審議会の人件費増となりました。

報復措置は違法です

5 月 29 日の PTA 臨時総会の直後、複数の会員から、翌営業日の火曜日(31 日)に所属する会社の上司である審議会理事から呼び出されたというお話を伺っています。これは場合によっては上司から部下への圧力とみなされます。本来子供の教育環境を考えるべき立場にある理事の方が、もしこのような方法で部下に圧力をかけられているとしたら、遺憾としかいいようがありません。

もし会員がこのことに関して不当な扱いを受けた場合にはニューヨーク州の市民権利法 §§ 70-a および 76-a(通称 SLAPP 法)に違反することになることをご承知置きください。

私たちはユダヤ人を差別したりしていません

審議会主催の説明会などで、何度も私たちは「差別をしてはいけない」とお叱りを受けています。しかし今までの議論を見て頂ければ明白なように、私たちは相手校がどこであれ共用に反対し、売却に反対しています。これはユダヤ人に限ったものではないことは明らかです。

にもかかわらず、なにかというと「差別」という言葉を持ち出されるのは、何か追及されたくない問題から矛先を変えるために問題をありもしない「差別」というものにすりかえられようとしているのではないかと勘ぐりたくなります。

繰り返しますが、私たちはユダヤ人に限らず、他の民族を差別するようなことはありませんし、子供たちにもそのようなことはあってはならないと教えています。

ところで、日本の雑誌で「WEDGE」というものがあるそうなのですが、その 7 月号に明らかに GJS での最近の出来事を題材にしたと思われる記事が掲載されています。内容は、「(父母が)売却反対を唱えているのは買い手がユダヤ人校だからだ。 . (こんなことでは)日本の国際化への道のりはまだ先が長いような気がする」、というものです。どこかで聞いたようなお話だと思いましたが、これは 5 月 29 日の審議会説明会で三菱商事の桜井氏がおっしゃっておられたこととまったく同じ内容でした。

このようなご意見が日本にも伝わっているのか、とあって筆者のお名前を拝見したら「佐倉井(さくらい) 光」さんとおっしゃる方でした。

以上、最後まで私たちが売却に反対する理由をお読み頂きありがとうございました。ご意見、ご反論等がございましたら、どうぞ当 HP のゲストブックかメールでお寄せ頂くようお願いいたします。

未来を担う子供たちの安定した教育環境と、日本の近未来の国益をご考慮頂き、この NY の地で先人のみなさまが必死の思いで築いてこられたグリニッチ・キャンパスを、一時のボタンの掛け間違いで手放すことのないよう、よろしくご支援ご協力のほどお願いいたします。

2005 年 7 月 6 日
ニューヨーク日本人学校
PTA 会長 足立高德
PTA タスクフォース委員会